

令和2年4月20日

保護者 各位

福島県立湖南高等学校長 酒井 祐治

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う「緊急事態宣言」による
一斉臨時休業中の学習、家庭での過ごし方等について

日頃より、本校の教育活動につきましてご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、4月17日（木）に「緊急事態宣言」が全国の都道府県に向けて出されたことに伴い、県教育委員会から一斉臨時休業を設定する旨が示されました。

つきましては、お子様が規律ある健全な生活を送ることができるよう、ご家庭でのご協力とご支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。

1 一斉臨時休業の期間について

- 4月21日（火）から5月6日（水）までです。
- 一斉臨時休業中であっても、食事や起床・就寝等の基本的な生活習慣を乱すことがないように生活してください。
- 休業中も適宜、登校日を設けることができますが、本校といたしましては、バス通学での感染拡大が懸念されることから設定はいたしません。（必要が生じた場合は、ご連絡いたします。）

2 学習について

- 自己実現への目標を持ちながら、休業中の具体的な計画を立て、規則的な生活をしてください。
- 学習に著しい遅れが生じることがないように、課題などの家庭学習に励んでください。

3 部活動について

- 部活動は禁止です。

4 家庭での過ごし方について

- この一斉臨時休業は新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための措置です。人の集まる場所や繁華街等、不要な外出を避けてください。基本的には自宅で、規則的な生活をしてください。
- 事件・事故の未然防止に努め、一人一人が希望進路の実現のために充実した生活をしてください。

5 健康について

- 自宅においても、手洗い、マスク着用等の咳エチケットの励行、消毒液の利用等感染症防止対策に努めてください。また、1時間に1回程度、換気を行ってください。
- 免疫力を高めるために、バランスのよい食事、十分な睡眠、室内での運動の工夫など規則正しい生活をしてください。
- 感染拡大の防止の観点から、健康状態の確認（検温等）を行ってください。
- 適切な環境の保持のため、こまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めてください。

- 自宅待機中の健康観察を厳重に行い、下記のような症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し、その指示に従ってください。

<ul style="list-style-type: none">・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合・ 味覚、臭覚異常がある場合 <p>※ 基礎疾患がある生徒において、上記の状態が2日続く場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し指示に従う。</p> <p style="text-align: right;">県中保健所 0248-75-7827 郡山市保健所 024-924-2163</p>

- 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、速やかに家庭から担任・学校へ連絡してください。

6 その他

- 対外的な交流イベントなどへの参加は自粛してください。
- 他県や他市町村への外出は自粛してください。
- 休業中の連絡等については、一斉メール及びホームページに掲載いたします。
- 配布物
 - ・ 学校から
 - ・ 生徒指導部から
 - ・ 保健室から
 - ・ 臨時休業中の学習課題

（事務担当 教頭 024-983-2126）